

は ち ろ う が た

# 八郎潟

広報

平成23年

4月

No.610

## 思い出を胸に...



# 平成23年度 当初予算 一般会計は25億2,367万4千円

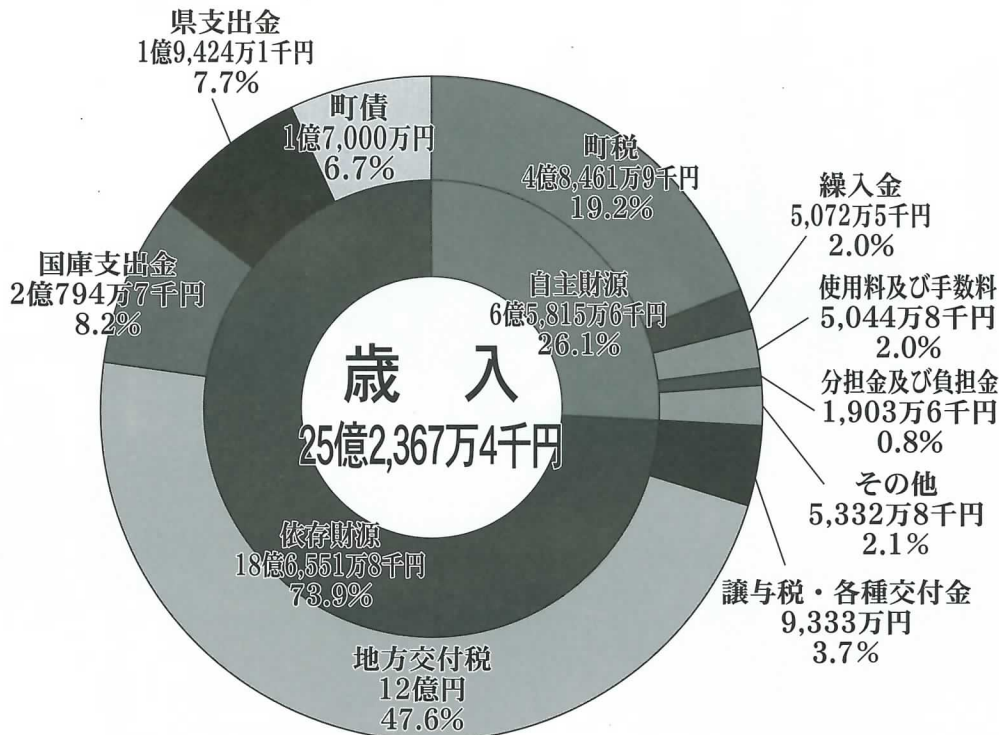
平成23年度八郎瀨町の当初予算が、3月8日から開かれた3月定例会において可決されました。

一般会計の予算規模は、対前年度比5,431万1千円、2.2%増の25億2,367万4千円となりました。特別会計を合わせると、総額で44億9,192万7千円となり、対前年度比7,091万9千円、1.6%の増となっております

## 歳入

減額の主なものは、町税は、町民税関係が昨年度とほぼ横ばいと見込みましたが、固定資産税・町たばこ税の影響で、526万5千円減の4億8,461万9千円。財産収入は、土地建物貸付関係により204万6千円減の193万4千円。町債は、臨時財政対策債のみとし、5,750万円減の1億7,000万円となっております。

増額の主なものは、県支出金は、農村環境改善センターの省エネ改修工事関係のための補助金や、子宮頸がんワクチン接種事業補助金、農業者戸別所得補償制度推進事業費補助金等により、3,968万7千円増の1億9,424万1千円となりました。繰入金は、財源不足を補うため財政調整基金から4,000万円を、また、昨年度積み立てをした住民に光をそそぐ交付金を取り崩す事により、4,988万3千円増の5,072万5千円となりました。



※「その他」には繰越金・諸収入等を、「各種交付金」には地方消費税交付金・地方特例交付金・自動車取得税交付金等を含みます。

### 住民に光をそそぐ交付金事業 予算額10,238千円

平成22年度で積立をした、住民に光をそそぐ交付金を取り崩し、2カ年に渡って3つの事業を実施します。

- ①地域福祉協力員設置人材育成事業  
各町内の民生委員と連携しながら、概ね50世帯に1人を設置し、各団体とのネットワークを構築します。
- ②高齢者体力向上活動対策員育成事業  
介護予防と連携し、高齢者健康教室における運動指導等を実施し、高齢者の体力向上を目指します。
- ③地域力向上事業  
人との繋がりを強くすることが地域の防災力の強化に繋がると考え、講演会等を開催し意識を変え、自助共同の部分強化します。

### 少子化対策包括交付金事業 予算額5,300千円

少子化対策に取り組む市町村をサポートするための交付金で、市町村が、独自に取り組む事業に交付されます。H23年度は以下の事業について実施します。

- ①結婚祝い金事業  
婚姻提出後、町内に居住することを要件に、10万円を交付します。
- ②中央児童館異年齢交流事業  
中央児童館を拠点に自然体験活動やクリスマス活動等を通して、児童同士の交流を図ります。

- ③こども遊び場遊具整備事業  
既存遊具の修繕や塗装等を行い、安全安心な遊具を設置します。

- ④幼稚園預かり保育事業  
保護者からの要望に応え、保育時間を1時間延長し、午後6時までとします。

### 緊急雇用創出事業交付金活用事業 予算額21,838千円

失業者対策として、以下の事業を実施します。

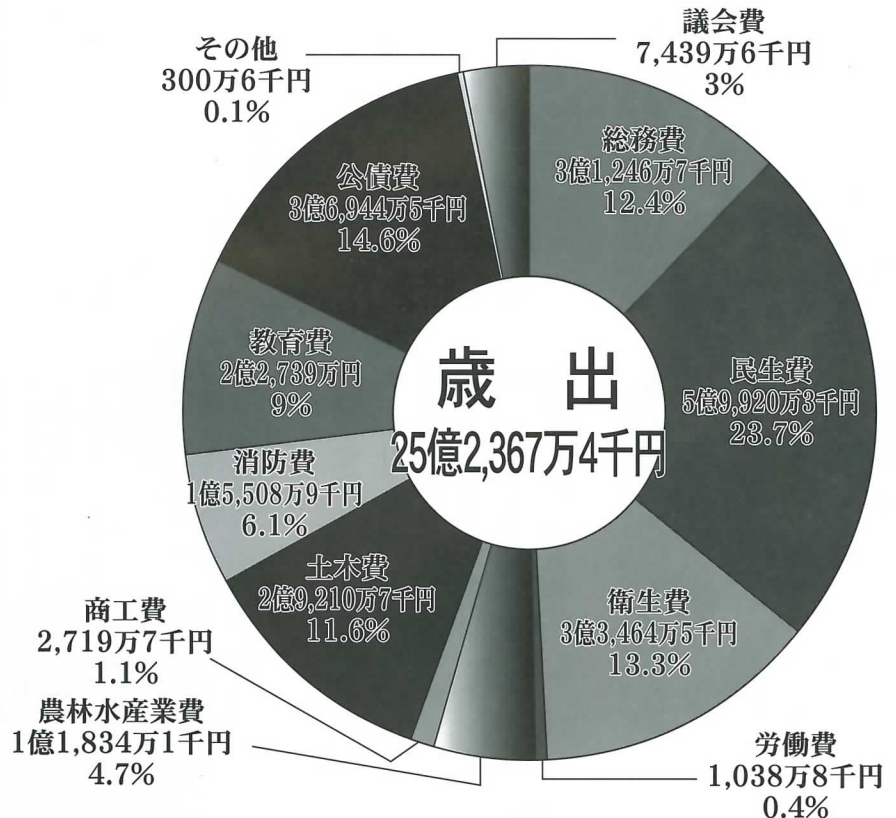
- ①食育計画推進事業  
食育計画法に基づいた計画の策定をし、事業を推進します。
- ②火災警報器設置推進事業  
住宅火災警報器の設置率が低いことから、推進員が火災の現状と警報器の有効性を説明しながら巡回をします。
- ③雇用対策事業 (高岳山麓浦城整備他)  
高岳山麓浦城整備や公共施設等環境整備作業に関する費用です。
- ④特別支援生活サポーター設置事業 (小学校運営)  
学校生活において、支援を要する児童のためにサポーターを設置します。
- ⑤特別支援生活サポーター設置事業 (幼稚園運営)  
園生活において、支援を要する園児のためにサポーターを設置します。

## ■特別会計と企業会計予算

- 国民健康保険特別会計  
7億3,879万4千円(前年度比△0.4%)  
農家や自営業の方々、退職された方の医療費を給付するために使われます。
- 後期高齢者医療特別会計  
5,454万2千円(前年度比△5.3%)  
高齢者の方の医療費を給付するために使われます。
- 公共下水道事業特別会計  
2億9,599万4千円(前年度比△4.1%)  
下水道施設の建設と維持管理するために使われます。
- 農業集落排水事業特別会計  
2,837万7千円(前年度比△1.1%)  
農業集落排水施設を維持管理するために使われます。
- 介護保険特別会計  
保険事業勘定 6億4,887万5千円  
(前年度比1.2%)  
サービス事業勘定 197万8千円  
(前年度比△23.9%)  
介護(介護予防)における各種サービスに伴う給付並びに支援等のために使われます。
- 上水道特別会計  
収益的支出 1億2,916万8千円  
(前年度比△7.2%)  
資本的支出 7,052万5千円  
(前年度比118.5%)  
安全で安心な水を供給するために使われます。

## 歳出

総務費関係では、八郎潟町誕生55周年記念事業として、NHK公開番組「のど自慢」の開催や町勢要覧を作成します。民生費関係では、地域福祉協力員を設置するための補助事業や高齢者の体力向上を図る事業の実施、衛生費関係では、子宮頸がんワクチン接種を含めた各種予防事業や食育計画推進事業を行ないます。農林水産業費では、農村環境改善センターに太陽光発電装置や窓の二重サッシ化による省エネ改修工事を、教育費関係では、小中学校のパソコンの更新や弁天球場の手すり改修工事を実施します。公債費については、3,924万5千円が減額となりました。今後も、健全な財政運営に努めてまいります。



## ●平成23年度の主な事業の概要●

- |  |  |
|--|--|
| <p><b>地域活性化助成金</b> 予算額1,280千円<br/>町内会の活性化のために本年度も助成します(上限1町内会4万円)。</p> <p><b>八郎潟町誕生55周年記念事業</b> 予算額7,101千円<br/>誕生55周年記念に伴う事業で、NHKのど自慢の開催や町勢要覧作成等を実施します。</p> <p><b>子ども手当支給事業</b> 予算額92,079千円<br/>中学校終了までの児童を対象に1人月額13,000円を支給します。</p> <p><b>子宮頸がん等ワクチン接種事業</b> 予算額10,557千円<br/>中学1年生から高校1年生(一部2年生含む)までを対象とし、ワクチン接種を実施します。</p> <p><b>妊婦健康事業</b> 予算額3,013千円<br/>妊婦の検診における経済的負担の軽減を図るため、健診15回分を無料受診できるよう負担します。</p> <p><b>地域自殺対策強化事業</b> 予算額951千円<br/>自殺予防として心の健康づくりや弁護士等による債務相談を開催、町民の意識の向上を図ります。</p> <p><b>農業者戸別所得補償制度推進事業</b> 予算額2,521千円<br/>販売価格が生産費を恒久的に下回っている作物を対象として、その差額を交付します。</p> | <p><b>農村環境改善センター省エネ改修事業</b> 予算額30,316千円<br/>地域基金グリーンニューディール基金事業により、太陽光発電導入や窓の二重サッシ化等の改修をします。</p> <p><b>社会資本整備総合交付金事業</b> 予算額96,996千円<br/>計画年度H21~27年度<br/>町道八郎潟線・受取前鳥屋崎線・除雪関係等を合わせて実施します。</p> <p><b>救急医療情報キット配布事業</b> 予算額186千円<br/>65歳以上の単独世帯に対し、医療情報の入るキットを無償で配布します。</p> <p><b>小中学校パソコン更新事業</b> 予算額5,112千円<br/>小中学校のパソコンを更新するものです。</p> <p><b>放課後子ども教室推進事業</b> 予算額1,002千円<br/>小学生の希望者を対象に、放課後及び長期休業中の学習活動や体験活動を支援します。</p> <p><b>弁天球場観客席手すり等改修事業</b> 予算額3,000千円<br/>弁天球場観客席の手すり等を改修します。</p> |
|--|--|

# 八郎瀉町議会 3月定例会

## 条例改正案など25議案を可決

八郎瀉町議会3月定例会が3月8日から18日まで開催され、平成22年度補正予算案関係9議案、条例改正・人事案件等7議案、平成23年度当初予算案関係9議案など合わせて25議案が可決されました。

### 畠山町長の行政報告要旨

#### ◆八郎瀉町・井川町衛生処理施設組合の職員について

3月31日をもって1名が定年退職となり、もう1名も健康上の理由から早期退職となります。このため両町で協議した結果、1名を新規採用することにした。2月1日に両町の広報に掲載し募集したところであり、なお、技術職員の確保を図るため、1名は定年退職者を再任用し当分のあいだ業務にあたらせることとしております。

#### ◆農業支援について

昨年の12月24日に八郎瀉町水稲減収支援交付金が、米戸別補償モデル対策事業加入者に対し

主食用水稲作付面積10a当たり1,000円交付されており、総額は約615万円となっております。

また、秋田県より地域水田農業支援緊急対策交付金も交付されており、国からの交付金の単価が平成21年度より下落した大豆団地と枝豆が対象となり、大豆団地で10a当たり275円、枝豆で10a当たり12,000円交付され、総額で約156万円となっております。

#### ◆除雪体制について

除雪委託業者6社と直営機械5台で12月16日から除雪作業を開始しております。年始めには、山陰・北陸・県南地区が史上まれな豪雪となり、本町も平年以



#### ◆子どもたちのインフルエンザの罹患状況について

年明け後の1月中旬から下旬にかけて、小学校で1名、中学校で4名の罹患者がおりました。

上の積雪でした。二次豪雪に備え、1月7日より18日間早めの排雪作業を実施しております。気象状況が著しく変化する中、轍や吹きだまりを解消し、交通確保に努めております。

#### ◆湖東総合病院について

湖東総合病院は、昨年の12月から医師数5人体制となり、入院病床も休止するなど非常に厳しい状況が続いております。県は、23年度から指導医を招聘し、秋田組合総合病院と湖東総合病院を研修拠点とした「総合診療・家庭医」を養成する専

その後罹患者が増えず学級閉鎖等の措置もなく、元気に過ごしております。

門研修プログラムを開発することで、若手医師を呼び込み、湖東総合病院の医師確保を図る事業を開始することとしております。

また、この3月には、医師からの情報提供等、医師確保に向けた動きにつなげていくため、県内外の医師に向け、湖東総合病院のPRチラシを送付しております。

このチラシは、地元においても住民からの情報の提供など医師確保に向けた取り組みにつながることを期待して、南秋4町村において全戸配布しております。

厚生連が湖東総合病院改築に着手するためには、医師確保にある程度の見通しが立つことが必要であることから、地元としても厚生連や県に委ねるだけではなく、地元縁のある医師の情報提供や医師が頑張れる環境づくりなど、地元としてできることは力を尽くしていかねばならないと考えております。

# 畠山町長新年度の主な施政方針

私が就任した平成20年当時の町の財政状況は、非常に厳しく全県でも低い位置にありました。この2年間で財政基盤強化を図りながら財政運営を行った結果、かなり改善が進んできたところです。

今後の展望としては、経済活動の低迷や農業収入の落ち込みなど税収の伸びが期待できないことから、財政状況は依然として厳しいものがありますが、既存施設の有効活用につながる整備、身近な暮らしやすさにつながるきめ細かい事業の組み合わせなど前向きな取り組みを増やしたいと考えております。

このような厳しい状況において、国は、地方公共団体に対して、地域活性化・臨時交付金事業を実施しております。さらに、本年2月には、きめ細かな交付金、住民に光をそそぐ交付金事業が追加実施されております。こうした国の動向、方針を踏まえ、平成23年度の主要施策について申し述べます。

平成23年度の新規事業は、町誕生55周年事業としてNHKのど自慢の開催、公共施設の省エネ・グリーン化推進事業として

農村環境改善センター改修工事等であります。

また、交付金事業関係では、住民生活に光をそそぐ交付金事業や平成23年度へ繰越明許となるきめ細かな交付金事業、社会資本整備総合交付金事業、緊急雇用創出事業交付金など活用しながら平成23年度の予算編成をしたところです。

## 八郎瀧町議会 3月定例会で 議決された議案

- ・平成22年度八郎瀧町一般会計補正予算（第5号）
- ・平成22年度八郎瀧町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- ・平成22年度八郎瀧町老人保健（医療）特別会計補正予算（第2号）
- ・平成22年度八郎瀧町公共下水道事業特別会計への繰り入れの補正
- ・平成22年度八郎瀧町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）
- ・平成22年度八郎瀧町農業集落排水事業特別会計への繰り入れの補正
- ・平成22年度八郎瀧町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- ・平成22年度八郎瀧町介護保険特別会計補正予算（第5号）
- ・平成22年度八郎瀧町上水道特別会計補正予算（第5号）
- ・秋田県市町村総合事務組合規約の一部変更
- ・八郎瀧町課設置条例の全部を改正する条例
- ・八郎瀧町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- ・八郎瀧町手数料条例の一部を改正する条例
- ・八郎瀧町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例
- ・町道路線の認定
- ・平成23年度八郎瀧町一般会計予算
- ・平成23年度八郎瀧町国民健康保険特別会計予算
- ・平成23年度八郎瀧町後期高齢者医療特別会計予算
- ・平成23年度八郎瀧町公共下水道事業特別会計への繰り入れ
- ・平成23年度八郎瀧町公共下水道事業特別会計予算
- ・平成23年度八郎瀧町農業集落排水事業特別会計への繰り入れ
- ・平成23年度八郎瀧町農業集落排水事業特別会計予算
- ・平成23年度八郎瀧町介護保険特別会計予算
- ・平成23年度八郎瀧町上水道特別会計予算
- ・湖東地区行政一部事務組合議会議員の選任

## 湖東地区行政一部事務組合議会議員 三戸留吉さんを選任

八郎瀧町議会3月定例会において、任期満了（3月31日）に伴う湖東地区行政一部事務組合議会議員の同意を求める議案が上程され、三戸留吉さんが再任されました。

### 〔略歴〕

- ▼昭和21年1月13日生まれ。
- ▼平成19年4月八郎瀧町消防団長現在に至る。
- ▼住所／八郎瀧町字一日市302番地11

## 新任人権擁護委員に

### 工藤常子さん 平成23年4月1日から



日常生活のなかで人権をめぐる様々な問題が起きております。

「人権」は目に見えるカタチとしてあるものではないので、人権侵害や不当な扱い、虐待などが実際行われているにもかかわらず、なかなか表面化しないケースも多いと思われます。そこで、人権擁護委員は地域住民の身近な相談相手として、法務大臣より任命され各市町村で活動しております。

▼住所／八郎瀧町夜叉袋字下屋敷三六三番地五

北嶋雄一さんは任期満了で退任されました。

# 4月から 八郎瀉町役場の組織機構が変わります！

このたび、町民の皆さまの視点、立場に立った分かりやすい課名にするとともに、業務の効率的・効果的な執行体制づくりのため、現在の町長部局3課6班体制を総務課、税務課、町民課、福祉課、産業課、建設課の6課に見直し、機構改革を行いました。

なお、この改革により管理職については今まで各班長までの12名だったものを、この4月から主幹までの10名とし、さらに24年度からは主幹をなくし、9名となります。

新体制は4月1日から実施しますので、町民の皆さまのご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。



## 平成23年度 八郎瀉町職員配置

平成23年4月1日付で、町職員の人事異動がありました。  
4月1日現在の職員の配置は次のとおりです。

<p>◆<b>議会議事事務局</b>(2階) 事務局長 石井 清人 ◆<b>出納室</b>(1階) 会計管理者 千田 貞子 係長 館岡 幸一</p>	<p>◆<b>総務課</b>(1階) 総務課長 千田 清 課長補佐 田中 敏裕 課長補佐 小野 良幸 係長 渡部 郁子 係長 斉藤 嘉生 係長 松田 正紀 係長 沢田石考一 主事 小林 玄知 主事(新規採用) 畠山 瞬 秋田県後期高齢者医療 広域連合派遣 主任 石井 光輝</p>	<p>◆<b>税務課</b>(1階) 税務課長 渡部 博英 係長 村井 秀竹 係長 渡部祐一郎</p>	<p>◆<b>町民課</b>(1階) 主事(新規採用) 伊藤 円香 主事 菊地 宏明 町民課長 落合 智 課長補佐 一ノ関一人 係長 渡部美喜子 主任 伊藤 洋平 主事(新規採用) 三嶋 光咲</p>	<p>◆<b>福祉課</b>(1階) 福祉課長 伊藤 則彦 課長補佐 吉田 悦子 課長補佐 青柳 恵子 課長補佐 小柳 鉄秀 課長補佐 千田 浩美 係長 金 洋子</p>	<p>◆<b>産業課</b>(3階) 産業課長(兼農業委員会事務局長) 渡部 広保 課長補佐(兼農業委員会事務局) 加藤 貞憲 主任 鎌田 憲明 主任 小玉 直人 主事 安田真一郎</p>	<p>◆<b>建設課</b>(3階) 建設課長兼水道課長 佐藤 俊 建設課主幹 吉田 久壽 課長補佐 伊藤 康文 係長 加藤 恒貴 主任 工藤 洋平</p>	<p>◆<b>水道課</b>(3階) 課長補佐 北嶋 亮平 係長 相澤 重則 主任 一ノ関朝幸</p>	<p>◆<b>教育課</b>(3階) 教育課長 土橋 駒喜 課長補佐 鳴海 一元 課長補佐 渡部 幸喜 係長 小玉 英子 係長 加藤 宏 係長 村井 健一 係長 伊藤 禎倫 主事(新規採用) 伊藤 佑輔</p>	<p>◆<b>八郎瀉幼稚園</b> 園長 草階トヨ子 主任(教諭) 遠藤 真樹 主任(教諭) 北嶋 淑子 主任(教諭) 伊藤 良子 主事(教諭) 岩淵 嵩史</p>	<p>◆<b>退職</b>(3月31日付) 会計管理者 伊藤 良則 議会議事局長 草階 清巳 教育課係長 千田 成子</p>
--	--	---	--	---	--	--	---	---	--	--

# 八郎潟小・中学校 教職員人事異動

3月24日、県教育委員会では教職員の人事異動を発表しました。4月1日付の異動です。  
本町の小・中学校関係の人事異動は次のとおりです。

## ◆八郎潟小学校

(転出)

教諭 川上 敦子 天王小  
教諭 中田由香里 五城目小  
教諭 杉原 峰子 第五小  
教諭 和久美子 第四小  
事務 島山 正人 男鹿南中  
(退職)  
校長 大石 成子  
教諭 石井 公孝

(転入)

校長 佐々木康二 外旭川小  
教諭 石井 浩二 井川小  
教諭 浅野 光子 上小阿仁小  
教諭 湊 優子 井川小  
教諭 後藤 里香 築山小  
教諭 茂内菜穂子 天王小  
事務 石井 直人 大潟小

## ◆八郎潟中学校

(転出)

校長 工藤 均 天王中  
教諭 小形美智子 天王中  
教諭 江畑 祥 男鹿南中  
教諭 佐々木紀子 浅内小  
教諭 齊藤 洋貴 男鹿東中  
養教 村上 浩子 船川第一小  
事務 高垣 浩男 大久保小

(転入)

校長 中川 真人 大潟小  
教諭 山田 利正 井川中  
教諭 伊藤あずさ 男鹿東中  
教諭 小玉 隆幸 五城目小  
教諭 加賀谷 郁 増田中  
養教 島山由紀子 井川中  
事務 伊藤 康二 由利小



## 水田からの濁水防止キャンペーンにご協力を

4月28日から5月20日は「水田からの濁水防止キャンペーン」期間です。

代かきから田植え時期に排水される「濁水」は、湖や河川の下流域で、富栄養化等の水質悪化の一因となっています。

農家の皆さんひとり一人の心がけで、排水を削減し、きれいな水環境を守りましょう。

### ～農家の皆さんへのお願い～

- 水田を点検し、畦畔や溝畔の補修をするなどして漏水を防ぎましょう。
- 代かきは、土面が7～8割見える程度の浅水状態で行いましょう。
- 代かき後の水田においては、湛水深を抑制しましょう。(排水量の削減)
- 水稻移植前の深水での落水は極力ひかえましょう。

### ◎問い合わせ先

秋田県生活環境部環境管理課 八郎湖環境管理室 ☎860-1632

### ○水質は改善傾向にあります

八郎湖	COD 年平均 (mg/l)	環境省による 湖沼汚染 ランキング
H18	8.8	ワースト 3位
H19	7.5	ワースト 11位
H20	6.8	ワースト 15位
H21	6.8	ワースト 15位

## 広報八郎潟に広告を掲載してみませんか？

『広報八郎潟』に広告の掲載を希望する個人や事業主を募集しています。

広報八郎潟は毎月1日、2700部発行し、町内全世帯に配布しています。また、町ホームページにもPDF形式で掲載しています。

広報八郎潟への広告掲載を希望する方は、取扱要綱及び取扱基準をよくお読みいただき、ご理解のうえ、役場総務課までお申し込みください。※ご不明な点は、役場総務課までお問い合わせください。また、取扱要綱、取扱基準、申込書などは八郎潟町ホームページからダウンロードできます。◎問い合わせ先 役場総務課 ☎875-5801

項目	内容
広告の規格・掲載料金	・1号広告 たて45ミリ×よこ185ミリ、12,000円
広告掲載位置	・2号広告 たて45ミリ×よこ90ミリ、6,000円 ページ下欄
申込方法	申込書を総務課総務班へ提出してください。
申込期限	掲載希望発行日(毎月1日)の属する月の前々月の月末。 ※例 6月号に掲載を希望する場合は4月30日まで

(例)2号実物大

90mm

45mm

毎月1回月初めに発行しております。

## 火災警報器設置推進員が家庭を訪問します



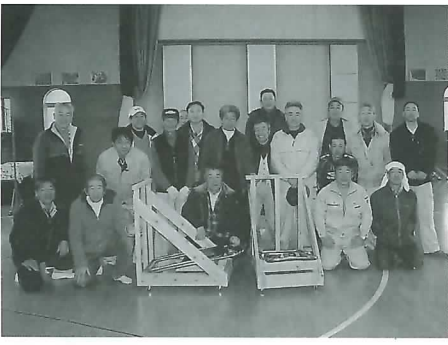
消防法の改正により既存住宅でも本年5月末までに住宅用火災警報器の設置が義務づけられました。各地で火災による死亡が増えています。火災警報器があれば異常を早期に知らせ大事に至らなかつたり、逃げ遅れを防ぎます。本町でも普及に力を入れていますが、まだまだ設置が少ない状況です。

このことから町では消防知識に精通している小柳修さん（一日市）を火災警報器設置推進員に任命しました。今後各家庭を訪問して住宅用火災警報器の必要性、効果など説明いたします。◆町内会での共同購入が増えています。

2区、4区、7区、8区、9区、13区、21区、25区、28区、29区、31区、34区町内会が実施及び検討しております。町では共同購入のお手伝いをしております。お気軽にご相談ください。

◎問い合わせ先 役場 町民課 875-5805

## 八郎潟建設技能組合 八郎潟小学校と八郎潟幼稚園で技能奉仕作業を行いました



2月27日、八郎潟小学校と八郎潟幼稚園において、八郎潟建設技能組合の組合員18人の皆さんが参加し技能奉仕作業を行いました。

小学校ではトイレの戸車交換や壁面の補修を行い、幼稚園では園児室壁面の補修等を行っていたいただきました。また、木製の椅子収納運搬台車2台を作製し、小学校と幼稚園に寄贈されました。

4月に入園・入学してくる子どもたちが安心して利用できるように八郎潟建設技能組合の皆さんは丁寧に修理に励んでいました。



## 秋田ノーザンハピネット 「菊地勇樹」選手が

### 八郎潟小学校にやってきた！



3月2日、日本プロバスケットボールリーグ（bjリーグ）に所属するチームの秋田ノーザンハピネットが活躍している菊地勇樹選手が八郎潟小学校を訪れ、4年生を対象に課外授業を行いました。バスケットボールのことや自らの人生について、後輩の子どもたちに夢を追い続けることの大切さを熱い言葉で語られ、その後の質疑応答では生徒たちから、たくさん質問が飛び出し活発な意見交換が行われました。

## 八小JRC委員 プルタブを集めて榮寿苑へ車いす1台を寄贈しました

3月16日、八郎潟小学校でボランティア活動に取り組むJRC委員の代表児童が榮寿苑を訪れ、プルタブ回収の収益で購入した車いすを寄贈しました。

JRC委員を代表して小網優菜さんが「わたしたちの小さな力が集まって、車いすになったことは、とても嬉しく思います。どうぞ、福祉のために役立ててください」とあいさつを述べられました。

JRC委員はその他にも、ペットボトルのキャップを集めてワクチンを購入したり、榮寿苑やうたせ苑の福祉施設を訪問して高齢者のみなさんと触れあったりと様々な活動を行っています。



思い出を胸に 旅立ちの目

# 卒園・卒業おめでとう



お母さんにも  
卒園の報告 (幼)



一生懸命歌いました (幼)

3/10	中学校	60名
3/15	小学校	48名
3/16	幼稚園	24名



一人ひとりに修了証書が手渡されました (幼)・(小)・(中)



一人ひとり  
将来の夢を  
話しました (小)



真新しい制服の皆さん (小)



在学中の思い出がよみがえります (中)



新しい生活に期待がふくらみます (小)



恩師を胴上げ! (中)



嬉しいけどさみしい (中)

## 八郎瀧町芸術文化協会 「学芸文化章」受賞

畠山幸祐さん・村井裕貴さん  
山内大夢さん・山内絵里さん

八郎瀧町芸術文化協会主催による第4回「学芸文化章」授与式が3月1日、八郎瀧小学校及び八郎瀧中学校で行われました。

八郎瀧中学校からは、畠山幸祐さん(現高校1年)・村井裕貴さん(現高校1年)・山内大夢さん(現八中3年)、八郎瀧小学校からは、山内絵里さん(現八中1年)が受賞されました。

この授与式は、平成19年度からのもので、本町における芸術文化の振興発展を図るため設けられたものです。

業績は次のとおりです。

### ○畠山幸祐さん

平成22年度全日本中学校技術家庭連盟主催の創造ものづくりフェア・インテリア小物部門で最優秀賞受賞

### ○村井裕貴さん

平成22年度全日本中学校技術家庭連盟主催の創造ものづくりフェア・インテリア小物部門で最優秀賞受賞

### ○山内大夢さん

第51回秋田県児童生徒美術展絵画部門で推賞を受賞、さらに話題作に選出される。(全県の推賞を受賞の中からの4名のみ)

### ○山内絵里さん

第51回秋田県児童生徒美術展絵画部門で推賞を受賞

投票区	区 域	投票場所
第一投票区	1区、2区、3区、11区、12区	寿 山 荘
第二投票区	4区、5区、6区、7区、8区、13区	一市コミュニティ防災センター
第三投票区	9区、10区、28区、31区、32区、33区	八郎瀧町保健センター
第四投票区	26区、27区、29区、30区、34区	昼根下児童館
夜叉袋投票区	14区、15区、16区、17区、25区	弁 天 荘
真坂投票区	18区、19区、20区、21区、浦大町	高岡コミュニティセンター

**投票へ 行こう 創ろう 元気な秋田**

**秋田県議会議員一般選挙**

**投票日 4月10日(日)**

**投票時間 午前7時～午後7時**

秋田県議会議員一般選挙が4月1日告示、4月10日の投票日の日程で行われます。

秋田県が抱える課題の解決や住みよい未来のまちづくりを実現するために、あなたの大切な一票を投票しましょう。

投票は、次の町内6カ所の投票所で投票できます。

**◇本町で投票できる方**  
次の2つの要件を満たしている方が投票できます。

◎平成3年4月11日以前に生まれた方。

◎平成22年12月31日以前に八郎瀧町に転入し、住民登録の届出をしている方。

**◇住所変更した方**

八郎瀧町から平成23年1月1日以降に秋田県内の他の市町村に転出した方で、本町の選挙人名簿に登録されている人は、本町で投票となります。

現在住んでいる市町村で発行する『引き続き秋田県内に住所を有している「証明書」』（新住所地の市町村で発行）を提出すれば八郎瀧町で投票できます。

また、証明書の代わりに住民票(有料)でも可能です。

なお、投票日までに県外へ転出した人は投票できません。



**期日前投票所 農村環境改善センター**

八郎瀧小学校  
八郎瀧保育園  
保健センター  
八郎瀧町役場  
至大瀧村 ロマンの里

**◇期日前投票**  
投票日当日、仕事や旅行などで投票所に行くことができない人は期日前投票ができます。

◎期間 4月2日(土)～9日(土)

◎時間 午前8時30分～午後8時

◎場所 八郎瀧町農村環境改善センター 視聴覚室

※入場券をご持参ください。  
入場券の裏面には、期日前投票の請求兼宣誓書が印刷されていますので、ご記入の上、期日前投票所へお持ちください。

**◇不在者投票**  
○指定された病院、施設での投票  
入院、入所されている方は、病院、施設で不在者投票ができますので、病院などの担当者に申し出てください。

○郵便による不在者投票  
身体に障がいのある人(公職選挙法に定められている一定の障がい)に該当する人・要介護5の人は、自宅でできる郵便投票制度が利用できます。

**◇入場券**  
入場券は、すでに郵送しております。まだ入場券が届いていない方、選挙権についてご不明な方は町選挙管理委員会へご連絡ください。

**◇開票**  
○日時 4月10日(日) 午後8時～

○場所 八郎瀧町農村環境改善センター多目的ホール

◎問い合わせ先 八郎瀧町選挙管理委員会 (役場総務課内)  
☎875-5801



**川柳 文芸紹介**

八郎瀧吟社

- 元他人合縁奇縁風温し 無一
- 老いて尚他人の目は留まりたい 大観
- 大雪とたたかう過疏は老の身に 冬子
- 愚痴ばなし子等に癒され安堵 萌
- 忘年会しみじみしはわせ未寿なり 寒月
- 名をつけぬ善意の仲間世を湧 秋遊

# 5月5日は願人踊・秋田音頭を是非ご覧ください

5月5日こどもの日は、恒例の一日市神社祭典です。秋田県指定無形民俗文化財の願人踊が練り歩き、秋田音頭の牽き山車が町内を回ります。

リズムカルな一直踊りとコミカルな寸劇の願人踊、優雅で美しい秋田音頭をぜひご覧ください。

練習は、毎週水・木・金曜日、町農村環境改善センターで午後7時から8時まで行っております。興味のある方は是非参加してください。

## 願人踊・秋田音頭町内巡演御案内



地図の番号を右のコース予定の番号順になぞると、そのコースがよくわかります。

**コース予定**

一日市願人踊	スタート→	神社 (9:00)	⑥ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑦ ⑥ ⑤ ④ ③ ② ①	⑩ ⑨ ⑧ ⑦ ⑥ ⑤ ④ ③ ② ①	(10:15頃)	(12:00頃 13:00頃)	(16:00頃)
子ども願人踊	スタート→	神社 (9:00)	⑤ ④ ③ ② ①	⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔	(12:00頃 13:00頃)	(14:00頃)	(16:00頃)
秋田音頭牽き山車	スタート→	防炎センター (9:00)	④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑩ ⑨ ⑦ ⑥	⑮ ⑰ ⑱ ⑲ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗	(10:25頃)	(12:00頃 13:00頃)	(15:00頃)

(あくまで目安ですので、よろしくご理解ください。)

### 観光ボランティア募集

毎年5月5日の祭典には一日市願人踊や秋田音頭をひと目見ようと、多くの観光客が本町を訪れますが、願人踊や秋田音頭は移動しながら行われているため、なかなか踊りを見られず不便を感じている方が多数います。

そこで、八郎瀉町観光協会では、踊りが行われている場所への案内をしていただける「観光ボランティア」を募集いたします。各地より当町を訪れる観光客のみなさんとふれあえる絶好の機会です。奮ってご応募ください。

#### 内容

- ・無線で連絡を取り願人踊が行われている場所を知らせていただきます。
- ・混雑時の場内整理。 ・駐車場への案内。

(日時) 5月5日(祝)

午前8:00~正午

#### 募集期間

4月1日(金)~4月22日(金)

- \*募集締め切り後、打ち合わせを行います。
- \*ボランティアによる活動ですので報酬はありません。

#### 問い合わせ先

八郎瀉町観光協会 (役場産業課内)

☎ 8 7 5 - 5 8 0 3

## 春の火災予防運動

4月3日(日)~9日(土)

統一標語

「消したかな」

あなたを守る

合言葉

## 八郎瀉町消防団駆付訓練

4月3日(日)午後2時からサイレンが鳴りますが、火災ではありませんのでお間違いのないようお願いいたします。

## 消防団員募集!!

あなたも参加して、自分の町をみんなと一緒に守りませんか。  
※18歳以上の八郎瀉町に居住している方が入団できます。

◆問い合わせ先 役場町民課

☎ 8 7 5 - 5 8 0 6



## 軽自動車税の減免について

下記の事項に該当する車両は、申請により軽自動車税の減免を受けることができることをご存じでしょうか?

1. 身体障害者手帳をお持ちの方が所有する軽自動車等(納税義務者・所有者が身体障害者本人でなければ出来ません)
2. 障害者が18歳未満の場合、その障害者と生計を一にする方が所有する軽自動車等
3. 精神障害者と生計を一にする方が所有する軽自動車等

申請期限 平成23年4月25日(月)

※申請期限を過ぎたものに関してはお受けできないので、ご了承願います。申請に必要なもの: 納付書・障害者手帳・車検証・運転する方の免許証・印鑑

※減免の申請には4月上旬に送付される納付書が必要となりますので、お手元に納付書が届いてから役場税務課窓口申請に来て下さるようお願いいたします。

※申請は毎年必要となります。昨年減免の申請をした方も、期限内に申請してください。

※減免は身体障害者の方一人につき一台となっておりますので、普通自動車税・軽自動車税、両方の減免を受けることは出来ません。

#### ◎問い合わせ先

役場 税務課 ☎ 8 7 5 - 5 8 0 7

普通自動車税の減免を受けたい方は、秋田地域振興局へお問い合わせください。

秋田地域振興局 県税部 課税課 ☎ 8 6 0 - 3 3 3 9

# 東北地方太平洋沖地震 国内最大 本町でも震度4を観測

3月11日午後2時46分、三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の巨大地震が発生、太平洋側東北・関東地方を中心に戦後最大となる被害をもたらしました。太平洋沿岸では大津波警報も発令され、日本海側でも津波警報が出されました。

この地震で本町でも震度4を観測する大きい揺れが起き、電気、水道、公共交通機関ともに不通の状態となりました。町ではただちに、畠山町長を本部長とする八郎潟町災害対策本部を立ち上げました。

地震発生後は、町内会長・民生児童委員による高齢者等訪問、町内の被害状況調査、消防団による町内巡回が行われました。その後も随時対策会議を開催し対応を協議しました。

停電で町内は真っ暗になり多くの住民が不安と寒さに耐えながら一夜を過ごしました。

本町では幸い、大きな被害もなく翌日には電気と水道は復旧しましたが、供給地が被災した影響で燃料や食料などの供給不足がしばらく続くことが予想されます。

私たちができることは、電気器具や燃料の使用を控えるなど節約を心がけ、被災地が一日も早く復興するための一助になることだと思います。

## 地震発生時からの対応状況

### ◇3月11日（金）

- ・午後2時46分 地震発生  
すぐに停電
- ・午後3時 町ではただちに災害対策本部を立ち上げ被害調査と情報収集にあたる。
- ・午後4時45分 県対策本部へ被害状況報告  
停電。断水（町内の7割）。建物などの被害なし。
- ・午後6時 一日市コミュニティ防災センターを避難所として開設。  
避難所状況＝10名、待機職員等（役場職員・消防団員）
- ・午後8時 避難所に役場で炊き出し（おにぎり）を行う。
- ・午後9時 給水車による給水準備

### ◇3月12日（土）

- ・午前7時 役場前で給水車による給水開始。男鹿市より給水タンクを借りる。水の補給は、大潟村より協力を求める。  
町内各業者からも給水タンクの協力をお願いする。
- ・午前8時30分頃 町内4か所での給水活動を開始。役場前、旧バリュー前、防災センター、浄水場でも消防団分団のポンプを活用しての給水及び補給。
- ・午前9時45分頃 町内一部地域に通電有り（小池・浦大町・岡本・下川崎地区は停電）
- ・午前10時 防災無線で午後からの断水解除の準備をしている旨、放送する。
- ・午前11時50分 断水解除の予報を防災無線で伝達する。
- ・正午 断水解除・避難所を閉鎖
- ・午後4時50分 小池・浦大町・岡本地区が通電する。
- ・午後8時50分頃 下川崎地区が通電する。

3/12役場前での給水の様子



3/12ガソリンスタンドに並ぶ車

## 救援物資等の 登録のお願い

東北地方太平洋沖地震で被災された方や福島第一原発の周辺に住む方の避難場所として

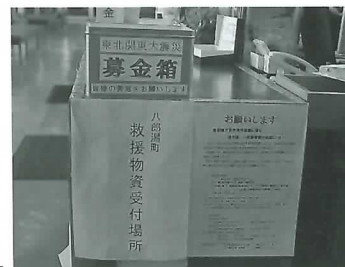
本町の受け入れ先は、高岡コミュニティセンターを指定しました。

受け入れの際に救援物資が必要となることから皆さんからの登録をお願いします。

役場町民課 ☎875-5805

## 役場1階総合窓口 震災のための義援金の募金箱を 設置しました

3月11日発生した、東北地方太平洋沖地震の被災された皆さんへの募金を行っております。集まった義援金は秋田県共同募金会を通じて被災地の支援に充てられます。



～福祉事業では、次のようなサービスを行っております～

外出支援サービス

【対象】

町内に居住する在宅の要援護高齢者または心身障害者で、車いすやストレッチャー装具で車に乗り入らなければ交通移動ができない方

【事業内容】

社会福祉法人榮寿苑福祉会が移送用車両により、居宅と町内または隣接町にある医療機関や介護施設等との間を送迎します。

【利用時間】

午前10時～午後4時

【利用料金】

片道500円。近隣町の場合は片道700円（10km以上は900円）

通院タクシー利用券の交付

【対象】

町内に居住する在宅者で、外出支援制度の対象者を除いた、次のいずれかに該当する方

- ・介護保険の「要介護認定1」以上の方
- ・身体障害者手帳1・2・3級の方（通院で人工透析治療を受けている方を除く）
- ・身体障害者手帳4・5・6級の方で下肢に障害がある方
- ・療育手帳A所持者

【事業内容】

八郎潟タクシーで通院・入退院するとき、タクシー料金の一部として利用できます。片道一回500円で、利用限度枚数は3ヵ月で18枚。

じん臓機能障がい者等  
通院交通費の補助

【対象】

医療機関において人工透析療法又は中心静脈栄養法若しくは経腸栄養法を受けるため、通院している方で次のすべてに該当する方。ただし、町内及び隣接町村の医療機関に自家用車のみで通院している方は対象になりません。

- ・町内に居住する、じん臓機能障がい又は小腸機能障がいの身体障害者手帳の交付を受けている方
- ・じん臓機能障がい者にあつては人工透析療法、小腸機能障がい者にあつては中心静脈栄養法又は経腸栄養法のいずれかの通院医療給付を受けている方
- ・生活保護法による医療扶助の移送費等、他の法令等により通院交通費の給付を受けていない方

【補助額】 月額3,000円

紙おむつ利用券の交付

【対象】

要介護認定4か5、または3ヵ月以上寝たきりの高齢者や障害者を介護している町民税非課税世帯の家族、または世帯合算所得基準を超えない課税世帯に属する家族の方

【事業内容】

1枚1,000円分の利用券を交付します。利用者が当該利用券を町が指定する商店に持参し紙おむつと交換します。利用限度枚数は3ヵ月で18枚または9枚。

◎いずれも町に対して申請が必要です。外出支援は、決定通知書が届いてからのご利用となります。通院タクシー利用券と紙おむつ利用券は、申請のあった翌月からのご利用となります。

◎申請または問い合わせ先 役場福祉課 ☎875-5808

国民健康保険加入のみなさまへ  
～人間ドックの助成を行います～

健康診断は、生活習慣病などの早期発見と、あなたの生活習慣の改善に欠かせません。少なくとも、年に1回は受けたいものです。

国民健康保険では、毎年人間ドックを受ける方に受診費用の助成を行っておりますので、是非申込みください。

◎対象者

満30歳以上の国保加入者の方で、納期限までに国保税を完納されている方

◎助成金

費用の90%（100円未満切り捨て）  
※ただし、3万円を限度とします。

◎方法

ドック受診前に役場福祉課国保の窓口へ備え付けの受診申請書で手続きをします。

ドック受診後は領収書、印鑑、口座振込情報を確認できるものを持参し、助成金支給申請をしていただきます。

◎問い合わせ先

役場福祉課 ☎875-5813

# 平成23年 農作業賃金等協定表のお知らせ

八郎潟町農業委員会より、平成23年の農作業賃金等協定額をお知らせします。

この金額は、基準を示したものであり、特別な状況での作業及び肥料などの資材を含む場合、また、稲の倒状等の状態にある場合は、双方で協議して料金を決めてください。

この金額は、1日8時間労働を基準として、「賄い」その他一切の現物支給は含まないものとします。使用農機具には、運転手付きとします。

また、春季農作業賃金の「耕起」の深さ「15cm」を基準とします。

農作業にあたっては、機械の点検整備を怠らず、運転中事故のないように十分ご注意ください。

農作業賃金等協定表（春季） 単位＝円

作業名	区分	単位	標準額	備考	
耕起	30a区画以上	10a	4,200	増反地含む	
	30a区画未満		4,500		
	湿田		7,000	代掻き共	
代掻き	30a区画以上	10a	4,500	増反地含む	
	30a区画未満		4,800		
	転作跡地		5,400	区画を問わず	
育苗		1箱	560		
田植機	田植え(苗もち)	30箱/10a	21,300		
			22,300		
植え付けのみ	30a区画以上	10a	4,500		
	30a区画未満		5,000		
一般作業	男女共	1日	6,000		
畦塗り		1m	25		
溝切り	縦4本、横2本	10a	2,000		
種籾催芽		1kg	130		
転作関係・大豆	耕起(ロータリー)	2回	10a	7,000	1回の場合は上段の耕起額
	耕起(アッパーロータリー)	1回	10a	4,000	
	大豆	播種	10a	2,000	
	播種管理機	機械賃貸	10a	500	
	中耕・培土	乗用	10a	2,000	
		歩行	10a	4,000	

農作業賃金等協定表（秋季） 単位＝円

作業名	区分	単位	標準額	備考
稲刈り、その他作業	男女共	30箱/10a	6,000	
10a刈り	バインダー	10a	7,600	
コンバイン	10a全刈り	30a区画以上	10a	12,400
		30a区画未満	10a	14,200
全刈り・運搬・乾燥・籾摺り	30a区画以上	10a	25,900	
			30a区画未満	27,700
籾乾燥	全乾燥	10a	7,500	
	補助乾燥	10a	5,000	
生籾運搬		10a	1,600	
脱穀		10a	7,000	
売り渡し米運搬		30kg	90	
籾摺り		60kg	550	
精米		60kg	800	
大豆刈り取り料		10a	5,000	
大豆脱粒機	運転手付き	10a	7,000	
	貸出料	10a	1,500	

◎問い合わせ先 八郎潟町農業委員会 ☎ 875-5803

八郎潟町

## ハッピーちゃんコーナー



### 4月から「障害年金加算法」が施行されます。

これまで障害年金を権利が発生したときに、受給権者によって生計を維持している配偶者やお子様がいる場合で、障害等級が1級または2級に該当する方に加算を行っておりましたが、平成23年4月施行の「国民年金法等の一部を改正する法律」により、障害年金を受ける権利が発生した後に、生計を維持することになった配偶者やお子様がいる場合にも届出によって加算を行うこととなります。

#### 平成23年4月からは加算の範囲が拡大されます！

○平成23年4月1日より前において、受給権発生後に生計を維持する配偶者やお子様を有している場合には、法施行時（※）から加算の対象となります。

※平成23年3月31日における生計維持関係を確認することになります。

○平成23年4月1日以降において、受給権発生後に生計を維持する配偶者やお子様を有することとなった場合は、その事実が発生した時点（※）から加算の対象となります。

※婚姻、出生等の事実が発生した日における生計維持関係を確認することになります。

#### 障害基礎年金の子加算の運用の見直しと児童扶養手当との関係について

このたびの法律改正により、障害基礎年金の子加算の範囲が拡大されることで、併せて障害基礎年金の子加算の運用についても見直しが行われます。

児童扶養手当は、お子様が障害基礎年金の子加算の対象である場合は支給されませんが、平成23年4月以降は、児童扶養手当額が障害基礎年金の子加算額を上回る場合においては、年金受給権者とお子様の間に生計維持関係がないものとして取扱い、子加算の対象としないことにより児童扶養手当を受給することが可能となります。

詳しくは下記の照会先までお問い合わせください。

#### ◎問い合わせ先

【障害年金加算改善法について】

秋田年金事務所 ☎ 865-2379

役場 町民課 ☎ 875-5806

【児童扶養手当額や児童扶養手当制度について】

役場 福祉課 ☎ 875-5813

# 春の粗大ごみ搬入日のお知らせ 4月18日から4月24日

町では、直接搬入粗大ごみを春と秋の年2回実施しております。春の搬入日については、次のとおり実施します。

◎搬入日時 4月18日(月)～24日(日) 午前9時～正午

◎搬入場所 八郎潟町クリーンセンター

搬入できるもの		
粗 大 ご み	家具類	タンス・椅子・机・書棚・応接セットなど
	家電製品類	ストーブ・電子レンジ・湯沸器・ガスコンロ・掃除機など
	寝具・敷物類	布団・ベット・マットレス(スプリングなし) ジュータン・畳など
	乗物類	自転車・三輪車・車椅子・ベビーカー・歩行器・手押し車など
	料 金	粗大ゴミ1品につき 〔大 1,050円〕 ボイラー・タンスなど。それ相当の大きさのもの 〔小 525円〕 机・電子レンジ・自転車・ストーブ・湯沸器など。 それ相当の大きさのもの


搬入できないもの	
家電製品類	テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機
パソコン類	デスクトップパソコン本体・ノートパソコン・ディスプレイなど
適正処理困難物	ガスボンベ・消火器・廃油・タイヤ・バッテリー・耐震金庫・ピアノ・農薬 塗料・スプリング入りマットレスなど
産業廃棄物	家屋廃材・農業廃材(ハウスパイプ ビニール 肥料袋等)・農機具など
その他	町指定ゴミ袋(収集ゴミ)に入れて出せるゴミ

※引越し、庭木の剪定などの一時多量ゴミについては、八郎湖周辺クリーンセンター(男鹿市松木沢)への搬入となりますので、事前に町民課にお問い合わせください。

## 使用済小型家電等のリサイクル収集調査(無料回収)のお知らせ

小型家電製品には、多種多様の金属(レアメタル、ベースメタル、貴金属)が含まれ、そのほとんどがリサイクルされず廃棄されております。これら課題の対策から秋田県では使用済み小型家電を県内で回収しており、今後のリサイクル推進に向けた調査・検討を行っておりますのでご協力くださるようお願い致します。

※搬入日時及び場所については、上記粗大ごみ搬入日程と同じです。

回収小型家電品目	大きさが15×25cm以下に限る	 料金=無料
	・携帯電話・電話機・携帯ラジオ・CD/MD/MP3プレーヤー・ビデオデッキ ・デジタルカメラ・ビデオカメラ・カーナビ・カーオーディオ・電卓 ・電子手帳・電子辞書・テレビゲーム機・携帯ゲーム機・リモコン ・充電器・マウス・接続コードなど	

◎問い合わせ先 町民課 ☎875-5806

# 八郎湖クリーンアップ作戦 全町清掃デー (あきた・ビューティフルサンデー) 4月17日(日) ～同日開催～

毎年、春の行事として実施している全町清掃デー(あきた・ビューティフル・サンデー)並びに八郎湖クリーンアップ作戦を今年度より同日実施といたしました。これは、6月実施のクリーンアップ作戦の時期が雑草、雑木が成長しゴミの回収が非常に困難であることから、全町清掃デーに合わせて実施するものです。

また、秋田県では、4月の第3日曜日を「あきた・ビューティフル・サンデー」、4月を「あきた・クリーン強調月間」として、身近な地域クリーンアップを呼びかけております。

町民の皆様からの環境美化活動へのご協力をお願いいたします。

◎実施日 4月17日(第3日曜日)

◎清掃時間 ・八郎湖クリーンアップ作戦 午前5時～5時45分

及び場所 八郎湖堤防、馬場目川堤防、夜叉袋川堤防の清掃  
・全町清掃デー 午前6時～終了時間は各町内会で設定  
側溝の泥上げ、公共施設等の清掃

※清掃区域等詳細については、各町内会へご確認ください。

資源ごみ還元事業 平成22年3月分の資源ごみは次のとおりです。

3月分	段ボール	新聞	雑誌	積立金
	2,570kg	9,240kg	5,580kg	103,698円
累計	8,500kg	26,380kg	14,950kg	298,232円

◆問い合わせ先 町民課 ☎875-5806

# ◎介護予防教室に参加しましょう

なぜ介護予防事業を行うかといえば、単に長寿を全うするだけでなく、自分らしく生き生きと暮らしてほしいからです。「自分らしく生き生き」とは、いかに家庭や社会やその他いろいろな活動の場に参加するか、ということです。

高齢者が「参加」を制限される原因には病気が加齢があります。この加齢によるさまざまな生活の不具合の多くは、身体や精神を使わないためにおこるものです。しかし積極的な働きかけによって生活の不具合を少なくできるということが証明されています。

虚 弱

転 倒

軽い尿もれ

低栄養

認知機能低下

飲み込みの低下  
むせる

つまり、年だからといってあきらめる必要がないものです。介護予防教室に参加して、加齢に伴う生活の不具合を早期に発見して早期に対処していきましょう。対象はおおむね65歳以上です。

なお、まめだが～、弁天荘で行う「介護予防の日」は、いままでどおり社会福祉協議会への委託事業として継続して行われます。

平成23年度上半期 介護予防教室日程			
事業名	月日・曜日	時間	場所
筋肉くらぶ	4月14日(木)	午後1時～3時	保健センター
	4月28日(木)		保健センター
	5月12日(木)		保健センター
	5月26日(木)		保健センター
	6月9日(木)		保健センター
	7月14日(木)		保健センター
	7月28日(木)		保健センター
	8月25日(木)		農村環境改善センター
	9月8日(木)		保健センター
9月22日(木)	保健センター		
浦大町おたっしゃくらぶ	4月7日(木)	午後1時30分～3時	高岡コミュニティーセンター
	4月21日(木)		
	5月19日(木)		
	6月2日(木)		
	6月16日(木)		
寿山荘おたっしゃくらぶ	4月1日(金)	午後1時30分～3時	寿山荘
	4月15日(金)		
	5月6日(金)		
	5月20日(金)		
	6月3日(金)		
	6月17日(金)		
	7月1日(金)		
	7月15日(金)		
	8月5日(金)		
	8月19日(金)		
	9月2日(金)		
	9月16日(金)		
川崎おたっしゃくらぶ	4月21日(木)	午前9時40分～11時30分	川崎多目的施設
	6月16日(木)		
	7月21日(木)		
	8月18日(木)		
	9月15日(木)		

保健センターだより

☎87512800



## ヒブ・肺炎球菌・子宮頸がん予防接種のお知らせ

4月より生後2ヶ月～5歳未満のお子さんを対象にヒブ・肺炎球菌ワクチン接種の助成を実施する予定でしたが、現在(平成23年3月18日現在)2つのワクチン接種は副反応等により一時的に接種を中止しております。再開が決まり次第、対象児をもつ保護者の皆様へ通知します。また、子宮頸がんのワクチン接種は実施しておりますが、こちらはワクチン量の不足により新規(まだ、1回も接種を受けていない方)の予約が取れない状況です。対象者の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ワクチンが供給されるまでもうしばらくお待ちください。ご理解の程よろしくお願い致します。

## 小さいお子さんをお持ちの保護者の皆様へ～ポリオワクチン投与実施日延期のお知らせ～

4月12日にポリオ生ワクチン投与を予定しておりましたが、震災の影響によりポリオワクチンを製造しているポリオ研究所よりワクチンの配送ができない状況となっております。よって、4月のポリオワクチンの投与は中止します。後日ワクチンの入荷状況により日時を設定しますのでよろしくお願い致します。(広報・町ホームページでお知らせします)

## 4月の保健衛生・介護予防事業

日・曜日	事業名	対象者	場所	時間
8日(金)	母子手帳発行日 妊婦相談	母子手帳の必要な妊婦	保健センター	午前8時30分～11時30分受付
7日(木)	B C G 接種	平成22年12月生	保健センター	午後0時30分～1時10分受付
7日(木)	乳児健康診査	平成22年5月生 平成22年8月生 平成22年12月生	保健センター	午後1時～1時30分受付
21日(木)	1歳6ヵ月児健康診査	平成21年7月生 平成21年8月生 平成21年9月生	保健センター	午後1時～1時30分受付
21日(木)	3歳児健康診査	平成19年10月生 平成19年11月生 平成19年12月生	保健センター	午後1時～1時30分受付
1日(金) 15日(金)	寿山荘おたっしゃくらぶ	おおむね65歳以上の方	寿山荘	午後1時30分～3時
7日(木) 21日(木)	浦大町おたっしゃくらぶ	おおむね65歳以上の方	高岡コミュニティーセンター	午後1時30分～3時
14日(木) 28日(木)	筋 筋 くらぶ	おおむね65歳以上の方	保健センター	午後1時～3時
21日(木)	川崎おたっしゃくらぶ	おおむね65歳以上の方	川崎多目的センター	午前9時40分～11時30分



読書感想文  
コンクール  
小学校高学年の部  
第一席



石井 教介 さん  
八小6年生

これからの自分

もしも神様が一度だけ、願いをかなえてくれるとしたら、何をお願いするだろうか。ぼくは願いがたくさんありすぎて、たった一度のチャンスにたった一度の願いを決めることなんてできない。ぼくは、今まで、当たり前のように日常生活を送ってきた。家族と楽しく会話したり、学校では休み時間に友達と楽しく遊んで過ごしてきた。しかし、この本に出会い、ぼくが当たり前だと思っていたことが当たり前では無いということが気付かされた。

この本の主人公である加奈子さんは「手話のできる看護師」だ。ちよう覚障害をもつ両親のもとに生まれた。まわりからは「耳の聞こえないあの両親の子

どもだから、勉強も運動もできないだろう」などと言われ、心ない差別に傷ついたこともあった。しかし、それにも負けず、両親の深い愛につつまれ、立派に成長していった。このような加奈子さんの生い立ちに対して、ぼくはどれだけでもまれた生活を送っているのだろう。反省しなくてはならない点を二つ見つけた。一つ目は両親をはじめとするべくに関わってくれる人に対する気持ちだ。それが言葉だったり、行いだったりするだろうが、いつも感謝の気持ちを忘れずに「ありがとう」という言葉を大切につかっていた。二つ目は自分の心を強くもつことだ。「ざ折とは、人生の勉強のために神様があたえてくださった宿題である」という加奈子さんから教わったこの言葉を、ぼくも大切にしていきたい。

そしてまた、手話という会話のすばらしさにも心を動かされた。なぜ、手の動きだけで人と会話できるのだろうか。手話では自分の思いのすべてを、口から音声と同じようには伝えられないはずだ。加奈子さんには自分の思いを伝えるために、一生けん命相手に伝えようとする意志の強さがあった。手話に必要な手だけでなく、視線、まゆ、

ほほ、口、舌、首のかたむきなど、全体体を使って伝えることで言葉にしていく。でも、ぼくは手話の一つも分からない。これを機会に一つでも多くの手話を覚えて将来役立てられればいいと思った。たくさん気持ちが詰まった手話を通した言葉を分かりたいと思った。

今のところ、手話は世界共通ではないらしい。いつの日か世界の人が同じ手話で気持ちを分かち合えたらなんてすばらしいことだろう。もし、一度だけ神様が願いをかなえてくれるならという問いに、加奈子さんのお母さんは、「あなたの声が聞きたい」と神様にお願いした。ぼくはこれから、毎日大切に決して無だにすることのないように過ごしていきたい。神様になんてお願いは何なのかをさがし、考えながら。

固定資産税土地・家屋価格等  
縦覧帳簿をお見せします

平成23年度固定資産税の基礎となる固定資産評価額を、縦覧帳簿によりお見せします。

自己所有の土地や家屋の固定資産の価格などを次の期間内にご覧ください。

◎日時 4月1日～5月31日  
午前8時30分～午後5時  
※土、日、祝日は除きます。

◎場所 役場税務課

◎問い合わせ先 役場税務課 ☎875-5807



4月は「秋田県はしか(麻しん)排除推進月間」です。  
～麻しん・風しん混合ワクチン予防接種のお勧め～

麻しん・風しん混合ワクチン予防接種の対象者の方は満1歳児、小学校就学前年(年長児)中学1年生、高校3年生年齢相当の方です。対象となっている方には通知をしますので忘れずに接種しましょう。麻しんは感染力が強く、免疫がない人が感染するとほぼ100%の人が発症する怖い病気です。対象の方は必ず受けましょう。

問い合わせ先 保健センター ☎875-2800

国民健康保険者医療費状況

国保医療費(平成23年1月分)

(単位:円)

一人当たりの医療費	一般分	退職分	全体(平均)
八郎潟町	18,850	25,900	19,668
医療圏内 (秋田・男鹿・湯上・南秋)	26,446	30,490	26,704
秋田県	24,589	27,073	24,773

# 町立図書館だより

## 図書館の約束

本についているカードに名前と借りる日を書いて、カード入れに入れる。

連絡先：八郎潟町立図書館 ☎875-5812

1人 5冊まで、2週間以内

秋田県立図書館の所蔵資料を  
相互貸借することができます。

本町の図書館で所蔵していない本で、読みたい本見たい本などがありましたら、秋田県立図書館よりお取り寄せすることができます。

書名(タイトル)・著者名・出版社を担当者まで申し込みください。貸出期間は約1ヵ月です。



本を返すとき本はそのまま  
返却棚に置いてください。

図書館の本を2週間以上、若しくは長期にわたって借りている方、また、返却を忘れている人もいます。

本は図書館の大事な宝物ですから、お忘れの方は土・日・祝日も図書館を開放しておりますので、返却して下さるようお願いいたします。

図書館ボランティアは毎月1回、第3火曜日に開催しております。今回は、4月19日(火)午前10時30分から約1時間です。開館時間は、午前8時30分から午後4時30分まで。(土・日・祝日も開放しています。)

## 駐在所だより

八郎潟駐在所 ☎875-2045  
真坂駐在所 ☎875-2550



### ☆新入学(園)児を交通事故から守ろう

4月6日(水)～4月12日(火)までは新入学(園)期の交通安全運動です。

運動の重点は、新入学児童や園児を中心とした子どもの交通事故防止です。

新1年生や新入園児はそれまであまり通ることのなかった道路を歩くことになる上、環境の変化等により、普段と違う行動をとることがあります。

家庭、学校、地域においても、交通ルールについて体験を通して教え、子どもを悲惨な交通事故から守りましょう。

### ☆新学期における少年の非行・犯罪被害防止

新学期は生活環境の変化により、気持ちが高ぶる不安定になるなどの理由から、少年が非行に走りやすくなったり、犯罪被害に遭うことが懸念されます。

家庭や地域において、少年の非行を未然に防止するという意識を高めましょう。

### ☆未成年者の飲酒や喫煙はダメ!

4月は「未成年者飲酒防止強調月間」です。少年の飲酒は心身の成長に悪影響を及ぼします。

### ☆チャイルドセーフティセンターのご紹介

県警では、少年の非行や犯罪被害を防止し、健全な育成を図ることを目的として、秋田駅東口の秋田拠点センター「アルヴェ」の3階にチャイルド・セーフティ・センターを開設しています。

ここでは24時間体制で少年や保護者からの相談を受け付けています。

◆チャイルド・セーフティ・センター ☎831-3421

平成23年

## 飲酒運転追放等の

## 競争実施中

八郎潟町の順位(2月末)

全 県(25市町村中)1月末 24位→2月末 21位  
男鹿・潟上・南秋(6市町村中)1月末 5位→2月末 5位

区分	酒酔い	酒気帯び	事故件数		計	前年同期順位	順位
			負傷	死亡			
2月中	0	0	0	0			
2月までの累計	0	1	0	0	1	1	21

※飲酒運転による違反(酒酔い・酒気帯び)は1件1点、飲酒運転による事故の負傷は1件3点、死亡8点、その他死亡事故は1件3点で換算しています。

# ガンバルハちゃん

⑫

今こそ復興のために全国民が一つになろう!!



やさだとしお

## 心配ごと相談所の開設

### ◎相談日時

4月26日(火) 午後1時~4時

### ◎場所

ハッピーいきいきサロンまめたが〜

### ◎予約及び問い合わせ先

八郎瀧町社会福祉協議会 ☎875-3871

### ◆問い合わせ先

役場町民課

☎875-5805

詳しいことについては役場町民課住基・戸籍担当へおたずねください。

犬のことでお知らせです

## わたしも家族の一員です



★犬を飼い始めたら生涯1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射が必要です。

【室内犬であっても同じです。】

※狂犬病発生時や災害時に迅速かつ的確な対処ができます。

★本能・習性及び生理を理解し、終生飼いましょう。

★繁殖を希望しない場合は、動物病院に相談し、避妊や去勢をしてあげましょう。

【毎年多くの子犬たちが新しい飼い主に巡り会えず、やむなく生命を絶たれています。】

◎登録をしなかったり、予防注射を受けさせなかった場合は20万円以下の罰金に処されることがあります。

病気や事故にあう危険性もあるので、絶対にやめましょう

・散歩の時はリードをつけて出かけ、決して放さないでください。

・自分の家の犬は絶対大丈夫だとは思わないでください。

### ●犬のふんには責任を持って

・散歩中のふんの始末は飼い主の義務です。必ず持ち帰りましょう。また、散歩や運動の前に自宅でお手洗いをしましょう。

### ●迷惑をかけない飼育方法で

・公共の場(公園等)でのブラッシング

・飼育場所を清潔にして、臭いやハエに注意しましょう

・しつけや運動を十分に行い、鳴き声等で周囲に迷惑をかけないようにしましょう。

### 飼い主のマナー

#### ●放し飼いはやめましょう

・放し飼いは他人に危害を加えるおそれのあるほか、ワンちゃんが

### 問い合わせ先

役場町民課 ☎875-5806

## 防衛省採用試験案内

防衛省では23年度採用試験を下記のとおり行います。

種 目	受験資格	受 付	試 験
幹部候補生 (一般・飛行・音楽)	平成24年4月1日現在で、20歳以上26歳未満の男女。ただし、22歳未満は大学卒業及び卒業見込みのもの。	平成23年 5月6日(金) 締切	平成23年 5月14日(土) 平成23年 5月15日(日)
予備自衛官補 (一般・技能)	一般 18歳以上34歳未満のもの。 技能 国家資格を有する、18歳以上55歳未満のもの。	平成23年 4月6日(水) 締切	平成23年 4月16日(土)

●問い合わせ先 自衛隊秋田募集案内所 ☎864-4929

## 転入・転出届はお済みですか？

3月・4月は卒業、進学、就職等で住所を異動される方がもつとも多いときです。住所は実際に住んでいるところに置くことになっていきますので、転入・転出・転居の届出は忘れなく！

転入・転出の際は本人確認を行いますので、窓口に手続きに来る方は免許証・パスポート・住基カード等、本人であることを確認できるものをご持参ください。

なお、印鑑登録・印鑑証明書の発行は住所地で行いますので、転入・転出により住所が変わった方は新住所地で印鑑登録の手続きをしてください。(印鑑登録は本人の申請によります。)

詳しいことについては役場町民課住基・戸籍担当へおたずねください。

### ◆問い合わせ先

役場町民課

☎875-5805

# 情報プラザ

## 地域子育て支援センター はっぴいからのお知らせ

保育園や幼稚園に入っていないお友だち、お家の人と一緒に遊びに来てください

### 〈4月のげんきっこ広場〉

- ◎開催日 4月8日(金)、15日(金)、22日(金)
- ◎開催場所 保健センター
- ◎時間 午前10時～正午

### 〈まめだが～であそぼう〉

- 畳の部屋でゆっくり過ごしましょう
- ◎開催日 4月11日(月)、18日(月)、25日(月)
  - ◎開催場所 ハッピーいきいきサロン まめだが～
  - ◎時間 午前10時30分～午後0時30分
  - ◎内容 絵本の読み聞かせ、お年寄りとの触れ合い、おしゃべりなど
  - ◎問い合わせ先 八郎潟保育園  
☎875-5172



## 第38回 まめだが～民謡の集い

秋田民謡、皆で唄うもよし聞かもよし(無料)

- ◎日時 4月18日(月)午後2時～3時
- ◎場所 ハッピーいきいきサロン まめだが～
- ◎参加費 無料
- ◎問い合わせ先 まめだが～民謡クラブ(岩村)  
☎875-3335

## 技能検定(国家試験)の 実施について

平成23年度前期技能検定を次のとおり実施します

- ◎受検申請受け付けの場所及び期限
- 場所 秋田県職業能力開発協会又は県内各地域の技能センター
- 期間 4月11日(月)～4月20日(水)【土・日を除く】
- ◎技能検定実施日程
- 実技試験 問題公表日 5月31日(火) 実施日 6月6日(月)～9月11日(日)までの間の秋田県職業能力開発協会が指定する日
- 学科試験日 7月24日(日)、8月21日(日)、8月28日(日)、8月31日(水)、9月4日(日)
- 合格発表日 9月30日(金)【ただし、金属熱処理を除く3級の合格者は8月26日(金)】  
※実施職種及び等級については下記にお問い合わせください。
- ◎問い合わせ先 秋田県雇用労働政策課  
☎860-2321 秋田県職業能力開発協会  
☎862-3510

## ～健やか 爽やか ウォーク日本 1800 歩いてニッポンを元気に～

「1800秋田25」八郎潟ウォーク

- ◎期日 4月3日(日)
- ◎主催 秋田県ウォーキング協会
- ◎後援 秋田県・秋田県教育委員会・秋田魁新報社
- ◎集合場所 八郎潟駅
- ◎コース 八郎潟駅→中羽立地区公園→御前柳神社→小池農村公園→浦城跡・常福院→役場→八郎潟駅
- ◎日程 午前10時30分出発  
※受け付けは午前10時からです
- ◎参加料 500円(傷害保険料等を含む)(中学生以下は無料)
- ◎申し込み及び問い合わせ先 秋田県ウォーキング協会  
☎080-1658-1245

## 八郎潟町絵手紙サークル 会員募集について

ヘタでいい、ヘタがいいといわれる絵手紙です。笑顔があふれ楽しく学べるサークルです。お気軽にどうぞご加入ください。

- ◎日時 毎月第2水曜日 午後1時30分～4時
- ◎場所 町農村環境改善センター
- ◎会費 あり
- ◎講師 伊藤ヒサ子氏(秋田市)
- ◎申し込み及び問い合わせ先  
☎875-3758(小川)

## 役場直通電話番号・メールアドレス

●役場代表 ☎018-875-5800

◆出納室 ☎875-5804

kaikai@town.hachirogata.lg.jp

◆総務課 ☎875-5801

soumu@town.hachirogata.lg.jp

◆税務課 ☎875-5807

zeimu@town.hachirogata.lg.jp

◆町民課 ☎875-5805

5806

tyoumin@town.hachirogata.lg.jp

◆福祉課 ☎875-5808

5813

fukushi@town.hachirogata.lg.jp

◆産業課 ☎875-5803

sangyou@town.hachirogata.lg.jp

◆建設課 ☎875-5809

5811

kensetsu@town.hachirogata.lg.jp

◆教育課 ☎875-5812

kyouiku@town.hachirogata.lg.jp

◆幼稚園 ☎875-2734

youchien@town.hachirogata.lg.jp

◆議会事務局 ☎875-5810

gikai@town.hachirogata.lg.jp

◆保健センター ☎875-2800

hokensenta@town.hachirogata.lg.jp

◆地域包括支援センター(保健センター内)

☎875-2835

houkatu@town.hachirogata.lg.jp

◆オリンピック記念会館

☎875-5500

shatai@town.hachirogata.lg.jp

◆農村環境改善センター(公民館)

☎875-5777

kouminkan@town.hachirogata.lg.jp

## 町長交際費の支出状況(2月)

◎円滑な町政執行のため、町長等が外部との交際に要した経費の概要をお知らせします。

分類	件数	金額(円)	内訳
会費	2	13,000	秋信合同新年会会費他
その他	5	14,850	ハッピーカード新年会他
計	7	27,850	
4月～の累計		425,500	

# 戸籍だより

(2月届出分)

## ◎健やかに

- 1・26 大野 結衣(ゆい) 女  
(新・しのぶ) 4区
- 2・10 齊藤 圭祐(けいすけ) 男  
(伸哉・千夏) 14区

## ◎ご結婚おめでとう

- 2・25 (浅野 和仁) 29区  
(松田 真紀) 秋田市

## ◎ご冥福をお祈りします

- 2・12 伊藤 キミ (81歳) 12区
- 2・13 齊藤 久作 (88歳) 29区
- 2・20 近藤 フサ (100歳) 19区
- 2・20 石井 金義 (60歳) 3区
- 2・21 三戸テツエ (81歳) 10区
- 2・23 小野 祥二 (76歳) 9区

## 町のミニ統計 (2月末現在)

### ◇人口

	当月	先月比	昨年比
男	3,161人	(-7人)	(-51人)
女	3,604人	(-8人)	(-35人)
計	6,765人	(-15人)	(-86人)

### ◇世帯数

2,520戸 (-3戸) (+9戸)

### ※住民基本台帳

- ◇出生 2人 (7人) [4人]
- ◇結婚 2組 (4組) [1組]
- ◇死亡 6人 (12人) [13人]

※ ( ) は1月からの累計、  
[ ] は昨年同時期の累計

### ◇交通事故件数

- 物損事故 4件 (18件) [16件]
- 人身事故 0件 (2件) [1件]

## 教育委員会からのお知らせ

八郎瀧町教育委員会  
☎875-5812

### 4月の教育委員会

☆日時 平成23年4月20日(水)午後1時30分

☆場所 八郎瀧町役場 3階 会議室

#### ☆主な案件

- ①教育委員学校訪問等について
- ②平成23年度教育委員会事務分掌について
- ③その他

※日時・場所及び議案等は変更になる場合があります。直前にお問い合わせくださいれば、お知らせします。

### 3月の 教育委員のうごき

- 4日 第1回臨時教育委員会
- 10日 八郎瀧中学校卒業授与式
- 15日 八郎瀧小学校卒業授与式
- 16日 八郎瀧幼稚園卒園式
- 23日 第3回定例教育委員会
- 29日 転出教職員あいさつまわり

### ～傍聴を希望する方へ～

- ・受付場所 教育委員会事務室 (役場3階)
- ・受付時間 会議開始の10分前から受付
- ・傍聴手続 所定の用紙に住所・氏名・職業等を記入し、会議開始まで会議室前でお待ちください。



※会議は原則として公開していますが、案件によっては非公開となる場合があります。

## 秋田県住まいづくり応援事業

住宅を建設又は購入される方に対し、県が住宅ローンの利子の一部を助成しています。平成23年度の継続が決定し、現在申し込みを受付中です。

◎助成内容 住宅ローン融資額の当初5年分の利子相当額の1/2 (80万円を限度) を助成

## 秋田県住宅リフォーム緊急支援事業

住宅の増改築・リフォーム工事を行う方に対して、県が工事費の一部を補助しています。平成23年度の継続が決定し、現在申請を受け付け中です。

◎支援内容 住宅の増改築・リフォーム工事 (50万円以上) の工事費の10% (20万円を限度) を補助

○問い合わせ先 県建築住宅課 ☎860-2561

## 4月行事予定

- ◆4月3日(日) 消防団駆付訓練
- ◆4月7日(木) 八郎瀧小学校入学式 八郎瀧中学校入学式
- ◆4月8日(金) 八郎瀧幼稚園入園式
- ◆4月17日(日) 全町清掃デー 八郎湖クリーンアップ

### ◎問い合わせ先

八郎瀧町善意銀行  
八郎瀧町社会福祉協議会  
☎875-3871

## 秋田朝日放送 あきたふるさと手作りCM大賞2010 八郎瀧町CM放送日について

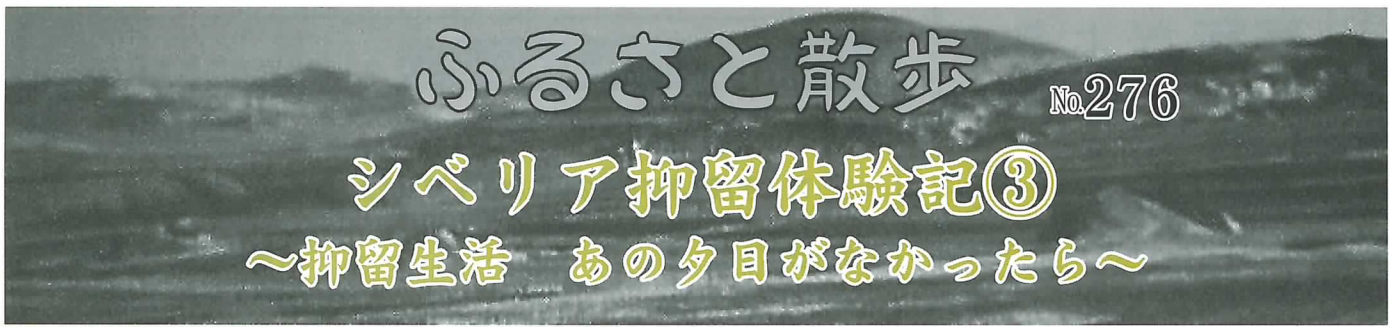
震災に伴う影響から秋田朝日放送では、あきたふるさと手作りCM大賞2010の入選作の放映を見合わせる事となりました。放映再開が決定し次第、町広報でお知らせしますのでよろしくお願い致します。

### ◆預託状況

(平成23年3月16日現在)

- ◆3・10 21区 近藤文静様  
香典返し(亡母 フサさん)  
金30,000円
- ◆2・22 10区 館岡晴希様  
善意として金1,000円

# 善意



# ふるさと散歩

No.276

## シベリア抑留体験記③

### ～抑留生活 あの夕日がなかったら～

九月三十日、二キロ程行くとフタロイチヤースという小部落があり、そこへ移動することになった。戸数十戸程のホルボズだ。その農機具舎を改造して入ることになった。十五坪程の舎の中には色々な農機具の残骸が残っており、それをかたづけ二段式の寝台を作り、下には干し草を十分敷きその上に荒ムシロを敷いて冬越しの準備をする。この頃になると帰ることをあきらめて、どうやって冬を越せばいいのか、春まで生き続けていけるだろうか。冬の寒さを取りきつていけるだろうか。秋風の吹く野の枯草を見ては無性に心細く寂しく感じる。シベリアのこの地も十月も中頃になると内地の真冬と同じ寒さになる。

舎の真ん中にドラム缶を改造して作ったストーブ一つ。これが頼みの暖房だ。燃料はヨモギの枯草や柳の木や野原に生えている柴などだ。夜になると缶詰の空缶を改造して作ったカンテラランプがそれぞれのグループ毎に作り、十個程薄暗い舎を照らしている。これが毎晩の照明だ。

翌朝は有煙のため誰の顔も真っ黒だ。空腹と寒さと疲労のため痩せ衰えた体は地獄で骸骨がうごめいて歩いているようだ。十二月に入り愈々シベリアの厳寒期に入り、日中でも氷点下十五度には下がっている。とにかく寒くて外へは出られない。この頃、どこから移動してきたのか十人ばかり、私たちの舎へ移動してきた兵隊がいた。聞くところによれば病弱者だとのことでした。

この中に郷土出身者がいたのでびっくりした。井川町浜井川の半田健治郎さん（元北日本ボード社長）でした。この時期、夏服姿であり身体も相当弱っているようでした。衣類特に下着を欲しがっていたようで、タバコとともに分けてあげたが大変喜んでおりました。この人たちは七日程でまたどこかへ移動した。「元気でな。共に家へ帰れたらゆつくりと語り合いましよう」と別れの言葉をかわして分かれた。この日も大変寒い日でした。ロシア側から支給された外套を着て天気の良い日はたきをを取りに行くのが日課でした。

こんなある日、私たちは大変な事故にあった。秋田魁新聞の昭和六十二年二月十四日の夕刊、読者の声に「あの夕日がなかったら」を投稿し掲載された。内容は次のとおりだ。

「終戦とともに旧満州ハルビンから牡丹江を経てシベリアへ抑留の身となりましたが、忘れもしない。昭和二十年十二月シベリアの冬は日中でも氷点下十度以下と吹き付ける寒風は空腹と弱身な私たちには大変なことでした。ラーゲル（収容所）では炊事用のたきぎ取りが毎日のこと順番制で四、五人出てヨモギの枯草や小川に生えている柳の木を取って帰るのですが、その日は私たち六人ラーゲルから六キロもある小川へ出かけたのでした。たきぎを取り終えて午後二時頃帰り支度をしているうちに折からの大雪、視界もゼロとなり方角も分からなくなってしまうのでした。どこをどう歩いているのか見当

もつかない。白一色の大地は、次第に寒さが増し数時間。その時沈みかけた太陽が西の空に姿を現しました。私たちは東に向かっていけば収容所に着くのに向かっている歩いていたのです。これは大変と向きを変え、東に向かつて夢中で歩き続けました。しかし、夕日は十五分ほどで沈みさらに風雪も増してきました。もうこれまでかと絶望感にさいなまれていくとき、前方にうっすらと灯りがみえてきました。「ラーゲルの灯り」でした。やっとラーゲルに着いたのは夜十時頃だったと思います。

しかし、ラーゲルでは私たちが逃亡したのだと思い、大騒ぎの最中でした。私たちが道に迷ったことを話しても、しばらくは聞いてくれませんでした。

あの時、夕日が姿を見せなかったならシベリアの地で凍死し、永遠に帰国できなかつたことでしょう。今でも寒くなると思い出しはぞつとします。あれから四十年月日が流れ、私は今年還暦を迎える年となりました。「この掲載内容です。この時こそ私の一命をとりとめた一幕であった。この頃は、配給される食糧は特に悪く毎日が小豆のスープでした。スプーンも使わずお茶でも飲むように、ずるずる吸って飯盒の底に小豆粒が四、五十粒が残っているだけの粗末なものだ。一回小便でもすると腹はペコペコだ。馬糞が落ちていたり、饅頭に見えた程で、このままでは春まで身体がもつのか心配になってくる。

十二月三十日私たちは川本総長以下三十名、ノーウエジエベツへ移動される。ここは最初に自動車でおられたホルボズで馬鈴薯の選別作業をさせられた。仕事が仕事だけあって馬鈴薯を食うだけはやかった。作業場からラーゲルまでは二百メートルほどあったが帰りに少しずつ薯を失敬して帰る。ロシアの古い民家の空家を改造したのだが、やはりドラム缶改造のストーブが一つだけ。燃料は干し草なので夜中は特に寒くて寝付かれない。残りの薯を枕元へ置くと、朝になって玉砂利のように力チ力チとなって凍っている。背囊の裏も真白に氷の花が咲いている。このような生活が春まで続く。三月も下旬になると凍った土も少しづつ溶けてきているが風はまだ肌を刺すほど冷たい。でも何とかこの冬を越すことが出来たのが心の底からほっとした気分だ。（つづく）

文・北嶋鉄之助（浦大町）

▼3月11日の2時46分に発生した地震時は私は役場におりましたが大きな揺れと同時に停電。これは大変な地震だと直感幼き日の昭和58年に起きた日本海中部地震のことを思い出した。テレビなどの情報を見るたびに悪夢でないかとも思いました。震災で被災された皆さんこれからまだまだ大変だと思いますが、微力ながら、できることをして応援していきたいと思えます。がんばってください。本！！！！

▼私は、このたび異動することになりました。町広報の仕事に携わらせてもらって7年。たくさん思い出が頭の中を駆け巡ります。取材の際には皆さんから協力をいただいたり、ご迷惑をおかけしたり大変お世話になりました。お礼申し上げます。今後とも町広報をよろしくお願ひします。